

こんなときはご相談を！

悪質商法の被害を受けてしまった。



福祉サービスの契約内容が理解できない。



成年後見ってなに？

親の後見人になったけど、どうしたらよいかわからない。

障がいがある子の将来の生活が不安。



銀行から「後見人が必要」と言われた。



制度について詳しく聞きたい。



宇城市成年後見支援センター

☎ 0964-27-9972

FAX 0964-27-9973

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日及び年末年始を除く)

宇城市松橋町豊福 1786



社会福祉法人宇城市社会福祉協議会

